

■ 住宅のリフォームをされる方にその費用の一部を補助します。

【補助の条件】

- ① 町内に住所を有し、かつ、住民基本台帳に登録されている者
- ② 町内に建築している住宅
- ③ 持ち家で自己が居住している住宅
- ④ 工事経費が 20 万円以上の工事
- ⑤ 工事予定の施工者は町内業者であること
- ⑥ 工事が平成 26 年 3 月 31 日で完了すること。

※①～⑥のすべてに該当すること。

※新築は該当しません。

※住宅のリフォーム工事への費用補助は 1 回限りです。

※住宅設備備品だけの経費（家具や電化製品の購入）は該当なりません。

【補助金の額】

- ① 一般 対象工事費 10%（千円未満切り捨て）最高 15 万円
- ② 特別 対象工事費 20%（千円未満切り捨て）最高 30 万円

■ 特別の要件

- 居住している世帯の中に 18 歳未満の子がいること。
 - 居住している世帯の中に 65 歳以上がいること。
 - 居住している世帯の中に障害者等がいること。
- ※年齢の基準日は平成 25 年 4 月 1 日現在です。

【募集期間等】

- ① 随時受け付けます。（申請書提出の早い順）

※予算額に限りがありますので、予算額に達し次第申し込みを締め切ります。

※申請書等は、本庁企画課、支所地域振興課に準備してあります。

【お問い合わせ】 詳しい内容につきましては、企画調整チームへお問い合わせください。

好評により追加募集！
予算額に達し次第締切

■ コミュニティ助成（宝くじ助成）を活用してみませんか？

財団法人自治総合センターによる、平成 26 年度コミュニティ助成の募集が行われます。是非、ご活用ください。

※コミュニティ組織とは、町がコミュニティ活動を行っているとする自治会、町内会等の地域に密着した団体のことです。地域に密着した団体でも、もっぱら趣味や芸術等に限定した活動団体は除きます。



1. 一般コミュニティ助成事業

- 事業：住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の盛り上げを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備等。
- 要件：事業実施主体は町、または町が認めるコミュニティ組織であること。
- 助成金：100 万円～ 250 万円

★採択事業例：自治公民館音響設備一式購入、公民館イベント用備品整備申し込み期限が平成 25 年 9 月 30 日（月）までとなっています。詳しい内容につきましては、企画調整チームまでお問い合わせ下さい。



産業振興課 産業建設課 からの お知らせ

本庁 経済チーム TEL 0994-22-3034

支所 経済チーム TEL 0994-25-2511

■ 秋の農作業事故ゼロ運動について

平成 25 年度に入り、農作業事故での死亡事故が多発しています。特に大隅地域では農作業死亡事故が多発しており、県内で 7 件中 5 件（7 月末現在）が大隅地域で発生しています。

高齢者のトラクターの事故で特に畑での事故の割合が高くなっています。より一層の農作業事故防止に努めましょう。

農作業はゆとりをもって事故防止に努めましょう

- 道路の路肩やほ場の畦部付近は崩落による転落・転倒に注意しましょう。
- 運転中は必ず安全フレームを立てましょう。
- シートベルトやヘルメットを着用しましょう。
- ほ場以外では必ず左右のブレーキを連結しましょう。
- 自分の体力にあった、ゆとりある農作業を行いましょう。

詳細につきましては、経済チームへお問い合わせください。

